

大豆の需給動向と国内生産の振興策

久野 秀二

1 はじめに

大豆は豆腐、納豆、煮豆、味噌、醤油など日本型食生活に不可欠な食品原料として重要視されるだけでなく、営農上も基幹的な土地利用型作物の一つとして位置づけられている。新農業基本法の制定とも関わって、水田における土地利用型農業の再編策の一つとして大豆の生産振興が政策の中に位置づけられることになった。基本的には、米の関税化によって拡大を余儀なくされる米生産調整を担保するための転作大豆の奨励策といえる。それに加え、消費者の国産大豆志向とそれを受けた加工業者・流通業者の新たな事業展開が、農水省の「実需者ニーズに対応した売れる大豆づくり」という政策スローガンに結実したという側面も重要である。とくに、遺伝子組み換え作物の輸入に端を発する安全性論議の過熱が、非組み換え大豆をめぐる新たな市場形成に大きく寄与することとなった。日本型食生活の基本であるにもかかわらず極度に低い自給率となっている大豆は、わが国の食料主権を考えるうえでも格好の材料である。本稿は、国産大豆がおかれている全体状況を確認しながら、国が新たに打ち出した大豆振興策の概要、およびその意義と問題点を明らかにすることを課題としている。その際、実需者ニーズ・消費者ニーズの方向性と国内生産の展開条件を見極めるために、非遺伝子組み換え大豆や国産大豆、地場産大豆を活用した商品開発の取り組み事例に注目したい。

2 大豆をめぐる現状

(1) 国内需要と輸入の動向

わが国の食品用大豆の需要量（国内消費仕向量）は年間 100 万 t 前後で推移しており、そのうち 48 % が豆腐・油揚げ用途、19 % が味噌・醤油用途、12 % が納豆用途、そして若干量が煮豆・総菜用途に向けられている（表 1）。すべて輸入に依存している製油用を含めると年間需要量は約 500 万 t である。

輸入自由化になる直前の 1960 年に 28 % あった大豆の自給率は、90 年代に 2 % にまで落ち込み、ここ数年は 3 % の水準にある。輸入の大半を占める製油用を除いた食品用大豆の自給率に限っても、やはり 1960 年の 64 % から 75 年の 15 % へと急激な低下を招いた。その後、転作作物として田作大豆が拡大し、1987 年に 29 % にまで回復したが、後述するように米の生産調整面積の増減に左右され続けたこと、品種開発や栽培技術の遅れから気象等の影響を受けて収量が不安定であったこと等の要因が重なり、国内生産の減少が国産

表1 大豆の用途別消費仕向量の推移

単位：千トン、%

年度	需要計	製油用	食品用	味噌醤油	豆腐油揚げ	納豆	煮豆総菜	その他	種子用	飼料用
1980	4,386	3,453	825	208		617			9	55
1986	5,017	3,898	945	189	464	89	203		8	70
1990	4,821	3,630	994	196	494	107	197		8	95
1991	4,628	3,426	1,013	193	494	108	218		7	95
1992	4,822	3,590	1,037	201	494	108	234		5	95
1993	4,999	1,790	965	196	492	109	168		9	110
1994	4,881	3,677	983	187	493	109	194		3	105
1995	4,919	3,712	974	189	493	110	182		3	110
1996	4,967	3,679	1,038	194	492	115	33	204	4	110
1997	5,040	3,781	1,019	191	494	122	33	179	4	110
用途別%	100.0	75.0	20.2	3.8	9.8	2.4	0.7	3.6	0.1	2.2
食品用途別%	-	-	100.0	18.7	48.5	12.0	3.2	17.6	-	-
国産使用量	145	-	141	7	72	11	28	23	4	-
国産用途別%	100.0	-	97.2	4.8	49.7	7.6	19.3	15.9	2.8	-
用途別自給率	2.9	-	13.8	3.7	14.6	9.0	84.8	12.8	100.0	-

(出所) 農林水産省畑作振興課資料。

表2 主な食品用輸入大豆の種類と価格

用途	輸入大豆の種類	輸入量	輸入大豆価格帯	国産大豆販売価格帯
煮豆用	バラエティ大豆	2,000 t	6,000 ~ 7,800 円	11,000 ~ 14,500 円
納豆用	バラエティ大豆	82,000 t	7,200 ~ 9,000 円	9,000 ~ 12,000 円
	中国産大豆	25,000 t	3,000 円 ~	
豆腐用	バラエティ大豆	120,000 t	4,200 ~ 6,000 円	7,000 ~ 9,000 円
	米国産 (IOM)	350,000 t	3,000 円 ~	
味噌用	中国産大豆	110,000 t	3,000 円 ~	7,000 ~ 9,000 円
	米国・カナダ産	50,000 t	3,000 円 ~	

(注) 輸入大豆価格帯：輸入量：問屋等からの聞き取り(問屋の購入価格)/国産大豆販売価格：全農が問屋に販売する際の入札価格(1997年産)/バラエティ大豆は指定品種を契約栽培したもの。いずれも60kgあたり価格。

(出所) 農林水産省農産園芸局「大豆をめぐる事情」1998年10月

需要の減少を

招き、さらに

作付面積を減

らすという悪

循環を辿って

きた。1994

年に10%に

落ち込んだ

後、最近では

14%にまで

回復しており、先の表1にみられるように1997年の国産使用割合は豆腐・油揚げ用途で15%、味噌・醤油用途で4%、納豆用途で9%、煮豆・総菜用途で85%となっている。それでも、表2に明らかなように国産大豆と輸入大豆の価格差は極めて大きい。なお、タカノフーズ㈱の加藤信一氏は内外価格差をもう少し大きく見積もっている(加藤信一「大豆の産地形成と商品化戦略」『農業と経済』1999年12月号)。それによると、豆腐用に大量に輸入されている米国IOM大豆は60kgあたり2,500円であるのに対し、国産は7,000~12,000円となっている。納豆用についても、中国産が3,000~5,000円であるのに対し、国産大豆は10,000~18,000円となっている。さらに近年は日本の品種を米国等に持ち込んで高品質の大豆を契約ベースで安定的に輸入するバラエティ大豆のシェアが高まっている。価格も豆腐用で4,000~6,000円、納豆用で4,000~9,000円と割安になっているだけに、国産大豆はますます競争的に厳しい状況に置かれている。

(2) 国内生産の動向

国産大豆の潜在的需要は決して小さくないにもかかわらず、加工業者が輸入大豆へシフトした理由は、内外価格差の問題に加え、供給の不安定性と品質の不均一性がある。いずれも生産に関わる問題である。

大豆の作付動向を表3に示した。一見して明らかなように、作付面積、とりわけ田作面積が著しい変動を伴いながら推移してきたことがわかる。1980年代前半に減少した後、88年にかけて回復し、93年の米不足直後の転作緩和で再び急減したが、ここ数年は生産調整の再強化に伴って増大傾向にある。他方、畑作は北海道を除きほぼ一貫して減少してきたが、1994年以降は横這いで推移している。1998年産についてみると、田作が約80,000ha(73%)、畑作が29,000ha(27%)で、田作大豆が主体となっている。田作の方が収量が低い場合両者の収穫量比率は若干狭まるが、総量158,000tのうち約7割を田作大豆が占めている。大豆振興のための施策が田作大豆を中心に構想されるのはそのためである。

だが、大豆は本来、気象等の影響を受けやすく、田作にはあまり適さない作物である。それにもかかわらず、地域適性品種の開発や栽培技術の普及は著しく立ち遅れてきた。小麦類では50～70%に達している種子更新率が大豆では20%前後にとどまっていることは、改良普及事業の遅れを端的に物語っている。また、10aあたり平年単収が1980年代後半以降は170kg(北海道230kg)台でほとんど上昇しておらず、上位5道県が200kgを超えているのに対し、下位5府県はその半分にも満たないという極端な格差もみられる。農水省・大豆研究会の報告書では、これを「地域によっては大豆作への取り組みが消極的

表3 大豆の作付面積の推移

年度	全国				北海道				都府県			
	作付面積			平年 単収	作付面積			平年 単収	作付面積			平年 単収
	田作	畑作	雑作		田作	畑作	雑作		田作	畑作	雑作	
1978	127,000	69,277	57,723	135	20,300	5,219	15,081	174	106,700	64,058	42,642	n.d.
1979	130,300	72,203	58,097	137	22,300	8,184	14,116	179	108,000	64,019	43,981	129
1980	142,200	85,832	56,368	138	23,100	9,947	13,153	184	119,100	75,885	43,215	129
1981	148,800	97,345	51,455	136	19,000	9,611	9,389	188	129,800	87,734	42,066	128
1982	147,100	96,053	51,047	136	15,500	8,036	7,464	185	131,600	88,017	43,583	130
1983	143,400	87,924	55,476	139	15,300	8,094	7,206	186	128,100	79,830	48,270	133
1984	134,300	78,295	56,005	144	15,000	7,186	7,814	191	119,300	71,109	48,191	138
1985	133,500	82,600	50,900	153	21,300	10,155	11,145	200	112,200	72,445	39,755	144
1986	138,400	87,500	50,900	160	23,700	12,239	11,461	206	114,700	75,261	39,439	151
1987	162,700	115,100	47,600	165	18,000	7,022	10,978	214	144,700	108,078	36,622	159
1988	162,400	117,400	45,000	172	15,300	6,951	8,349	218	147,100	110,449	36,651	167
1989	151,600	109,900	41,700	176	12,400	6,209	6,191	223	139,200	103,691	35,509	171
1990	145,900	105,000	40,900	178	12,700	5,300	7,400	227	133,200	99,700	33,500	173
1991	140,800	97,600	43,200	182	17,500	5,920	11,580	238	123,300	91,680	31,620	174
1992	109,900	73,400	36,500	178	11,100	3,650	7,450	236	98,800	69,750	29,050	172
1993	87,400	55,100	32,300	175	7,610	2,170	5,440	235	79,790	52,930	26,860	170
1994	60,900	31,400	29,500	171	6,740	1,880	4,860	236	54,160	29,520	24,640	163
1995	68,600	39,400	29,200	173	9,620	3,170	6,450	237	58,980	36,230	22,750	162
1996	81,800	53,000	28,800	173	11,400	3,660	7,740	236	70,400	49,340	21,060	163
1997	83,200	53,800	29,400	175	12,700	3,630	9,070	236	70,500	50,170	20,330	164
1998	109,100	80,100	29,000	178	16,300	6,270	10,030	238	92,800	73,830	18,970	n.d.
%	100.0	73.4	26.6	-	(14.9)	-	-	-	(85.1)	-	-	-
生産量	158,000	112,900	45,200	-	33,900	-	-	-	124,100	-	-	-
%	100.0	71.5	28.6	-	(21.5)	-	-	-	(78.5)	-	-	-

(出所) 農林水産省統計情報部「作物統計」

で、担い手への集約や団地化が遅れるとともに十分な基本技術の励行が図られていないことが原因」であると分析している。実際、全国豆類経営改善共励会などで取り上げられる優良農家の単収は 300kg を超えており、山形県農試が 500 ～ 600kg を上げた実績もある。

低コスト・省力生産技術や高付加価値化への対応はもちろん重要だが、それ以前に排水対策や中耕・培土等の田作対応型の基本技術の普及と実践によって大豆の単収増は可能である。しかし、大豆作付の転作田で排水対策を実施したのは約 7 割（1998 年産）であり、中耕と培土の実施率もそれぞれ 74 % と 66 % にとどまっている。また、交付金対象農家の一戸あたり作付面積は 65a（北海道 191a，都府県 55a，1997 年）しかいないため、単収増と収量安定化を図るには団地化・集団化の促進と、それを踏まえた機械化一貫体系の導入が必要となる。それは生産コストを低減するとともに、実需者ニーズに対応したロット規模の拡大のためにも不可欠である。ところが、転作大豆の団地化率は 1998 年産で 35 %（北海道 76 %，都府県 32 %）しかなく、コンバイン収穫も都府県では 3 割にも満たない状況である。

表4 大豆と他作物との収益性比較

	10 a 当たり粗収益			10 a 当たり所得			1 日当たり家族労働単価			参考（1996 年、10a）	
	1992	1994	1996	1992	1994	1996	1992	1994	1996	労働時間	収量
大豆（全国）	47,774	61,149	62,361	12,946	28,984	28,544	-	5,973	6,793	21.5	207
小豆（北海道）	95,323	83,018	85,155	63,781	47,617	51,342	33,826	21,877	24,904	13.9	238
小麦（全国）	59,654	64,428	55,422	18,773	22,848	13,995	6,135	13,122	3,194	6.4	350
原料用馬鈴薯（北海道）	77,332	69,355	64,992	32,891	27,620	21,990	15,451	15,166	10,660	9.2	3,989
米（全国、販売農家）	165,038	165,055	156,105	80,815	81,207	70,307	9,537	10,847	8,470	38.2	534

（注）大豆の収量は交付金対象農家平均。その他は生産費調査記載の数値。

（出所）農林水産省統計情報部「生産費調査」

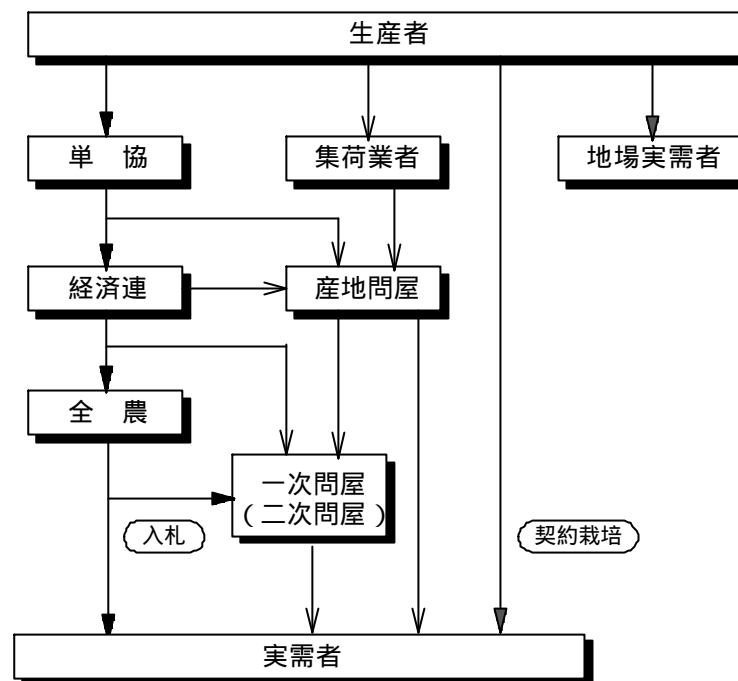
大豆作が定着してこなかった理由として、稲作に比して低い収益性も重要である。表 4 は農水省の生産費調査をもとに作成した主要作物の収益性比較を示したものである。10a あたり所得は米の 70,000 円に対し、大豆は 28,000 円、小麦は 14,000 円にとどまっていることがわかる。もっとも、1997 年 11 月の「新たな米政策」や 98 年度から実施された「生産振興緊急対策」を含む手厚い転作助成金の存在を無視するわけにはいかない。水田麦・大豆生産振興緊急対策（地域特認）が 17,000 円、水田営農確立助成（高度型）が 20,000 円、米需給安定対策・全国とも補償（地域集団加入）が 25,000 円、最高で計 67,000 円の助成金が保障されている。もちろん、これだけの助成金を受け取る農家は限られているが、単収増と収量安定によって稲作並み所得の実現は不可能ではない。問題はその単収増と収量安定のための施策の如何であり、畑作大豆を含め農家の生産意欲を根底から規定する大豆価格支持水準の如何である。

（３）流通構造と交付金制度

図 1 にみられるように、国産大豆は主に登録集荷業者（農協等）を通じて集荷され、生産者団体（全農および全集連）が農林水産大臣の承認を受けた調整販売計画に従って一元

的に販売する交付金対象大豆と、産地集荷業者や産地問屋を経由したり、地場製造業者等の実需者と直接契約する交付金対象外大豆とに分かれる。前者は国が定める「基準価格」と、生産者団体が大豆を販売した販売価格から流通経費を控除した「標準販売価格」との差額を国が交付金として支出する大豆交付金制度（いわゆる不足払い制度）に則って、全国 6 ケ所で実施される入札

図 1 国産大豆の流通経路



(注) —▶は交付金対象大豆のルート。
(出所) 農水省資料に一部加筆して作成した。

を基本に販売される（図 2）。標準販売価格が別途定める「最低標準価格」を下回った場合は基準価格と最低標準価格との差額が交付金として支払われるが、下回らない限り生産者には基準価格水準の手取りが保証されることになる。

基準価格は「販売を主たる目的として生産を行っている生産者の生産費、生産条件、物価その他の経済事情等を考慮し、再生産の確保と農家所得の安定」及び「生産性の向上、品質の改善に資すること」を旨として決定されている。1980 年代には 17,000 円前後に達していた基準価格も、1991 年産から 96 年産まで 14,218 円で推移した後、97 年産で 14,160 円に引き下げられた。他方、標準販売価格は冷害の影響で生産量を減少させた 93 年産の 12,602 円をピークに、97 年産で 89 ～ 90 年頃の水準である 6,000 円台に逆戻りし、98 年産はさらにこれを下回る見込みである。

図 3に示されるように、現行の交付金制度では品質改善や生産性向上を進めるため、基準価格に銘柄区分（ ～ ）と等級（1 等～ 3 等）、および特定加工用大豆（種類別格差）の計 10 段階の価格差が設定されている。さらに、販売を担当している生産者団体が販売代金を精算する際、産地品種銘柄ごとに共同計算格差を設定している。具体的には、区分に 1,200 円を加算する一方、区分 はマイナス 300 円、特定加工用はマイナス 1,600 円とし、等級についても 2 等を基準に 1 等をプラス 900 円、3 等をマイナス 900 円としている。また、共同計算格差では、北海道・大粒つるの子を筆頭に、大粒・中粒・極小粒銘柄

図2 現行大豆交付金制度における交付金算出のしくみ

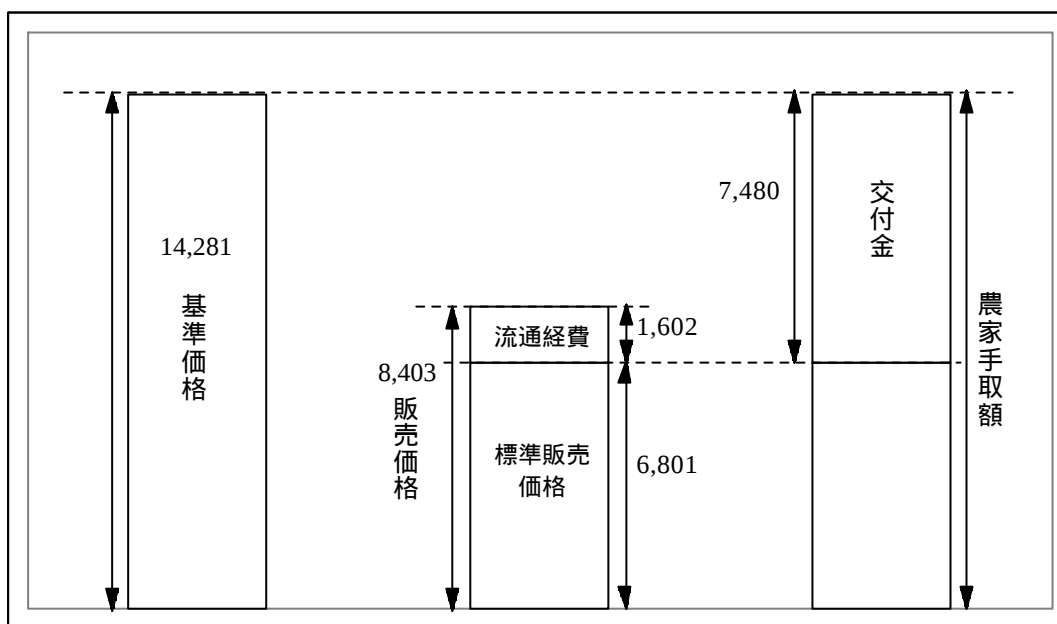
$$\boxed{\text{交付金単価}} = \boxed{\text{基準価格}} - \underbrace{\left(\boxed{\text{販売価格}} - \boxed{\text{流通経費}} \right)}_{\boxed{\text{標準販売価格（最低標準価格）}}}$$

* 標準販売価格 > 最低標準価格の場合

$$\text{交付金単価} = \text{基準価格} - (\text{販売価格} - \text{流通経費})$$

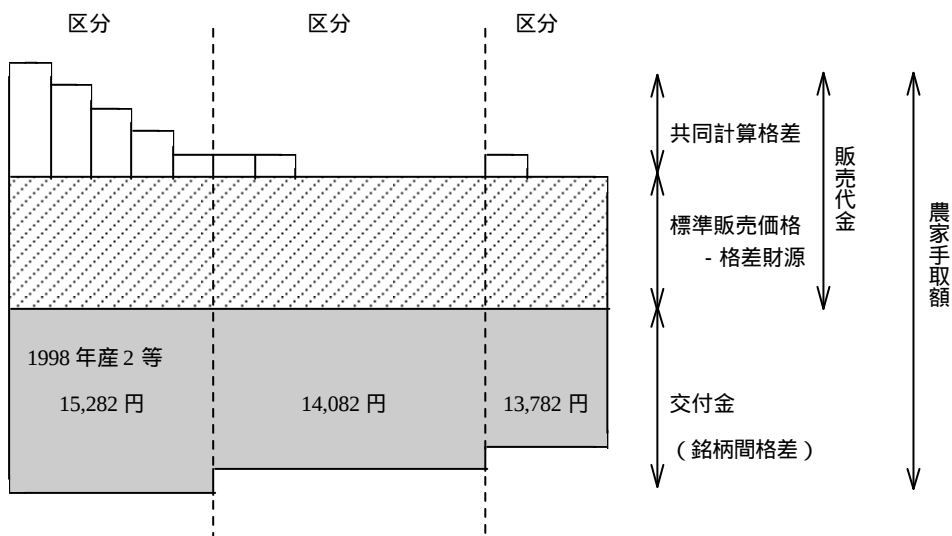
* 標準販売価格 < 最低標準価格の場合

$$\text{交付金単価} = \text{基準価格} - \text{最低標準価格}$$



(注) 1997 年産の例。もし標準販売価格が最低標準価格（当該年は 5,940 円）に満たない場合は、基準価格と最低標準価格の差額が交付金となる。

図3 銘柄区分と農家手取りの模式図



に 4,000 ～ 500 円の幅で 5 段階の格差を設定し、格差財源として全小粒銘柄から 300 円を差し引いている。

だが、実際の大豆価格は輸入自由化の影響や地域間の作況差によって大きく変動し、さらに競合・代替する産地品種間で変動幅は異なっている。ところが、交付金制度による格差設定は市場評価を直接反映するものとはなっていない。市場評価を反映させるための措置であるはずの共同計算格差も、実際の市場評価とタイムラグがあり、格付け対象の産地品種銘柄数も限られている。その結果、意欲ある生産者の努力が手取りに反映されないという問題や、市場評価の生産者への伝達が不十分であるため需要動向に対応した生産・販売努力が促進されにくいといった問題が以前から指摘されていた。また、入札方法についても、販売者である生産者団体（全農と全集連）が市場開設者になっていることや、入札結果が十分に公表されず不透明であることなどが問題として取り沙汰されてきた。「売れる大豆づくり」を標榜する今般の新政策において、交付金制度の見直しが一つの焦点となるのは必然であったといえよう。その際、輸入大豆との圧倒的な競争力格差と零細かつ不安定な生産構造の実態を考慮すれば、安易な市場原理の導入が政策手法として採用できないことは明らかである。農水省・大豆研究会の報告書でも、生産拡大の振興を前提とし、そのためには「生産者の経営の安定を図ることが重要であり、一層の生産性の向上や流通の改善、販売努力の促進を図りつつも、…消費者の理解も求めながら、引き続き一定の助成を行うことが必要である」との認識を示している。至極当然と言えよう。問題は助成水準の如何であり、同時に進めるとしている生産性向上や流通改善のための支援措置の如何である。

3 国産大豆需要の新局面

（１）消費者および実需者からのニーズの高まり

国産大豆を志向する消費者の意識変化は、基本的には有機農産物志向やブランド志向の高まりと重なっており、さらに特殊大豆的な要因として遺伝子組み換え作物・食品の安全性に対する不安を挙げることができる。

もともと国産大豆は食品用途、とりわけ大豆本来の旨みと形質が要求される納豆や煮豆においては品質的には優位性をもっているとされる。農水省・畑作振興課が 1997 年に実施したスーパーマーケットに対するアンケートによると、国産大豆製品の需要は増えるとの回答が煮豆 64 %、納豆 83 %、豆腐 74 %となっており、いずれも「健康・安全志向的な面から」という理由が最も多く、次いで「本物志向的な面から」や「良食味志向的な面から」を理由に挙げる回答が多かった（表 5）。また、農林漁業金融公庫が 1998 年 11 月に実施した消費者アンケートによれば、豆腐と納豆に対する要望として、「原材料が国産のもの」を挙げた回答が約 55 %、「原材料が有機農産物のもの」が約 48 %を占めており、

表5 国産大豆製品の需要見通し（スーパーマーケットの回答）

○煮豆

回答	比率	理由（複数回答）	比率
需要は増える	63.6	健康・安全志向的な面から	85.7
		良食味志向的な面から	4.8
		本物志向的な面から	23.8
		煮豆全体の需要が増えるから	4.8
		その他	14.3
現状維持	24.2		
需要は減る	12.1	輸入大豆を使用した煮豆と比べた割高感から	-
		輸入有機大豆製品に需要が移るから	50.0
		煮豆全体の需要が減るから	50.0

○納豆

回答	比率	理由（複数回答）	比率
需要は増える	82.9	健康・安全志向的な面から	93.1
		良食味志向的な面から	13.8
		本物志向的な面から	13.8
		納豆全体の需要が増えるから	31.0
		その他	10.3
現状維持	14.3		
需要は減る	2.9	輸入大豆を使用した納豆と比べた割高感から	-
		輸入有機大豆製品に需要が移るから	100.0
		納豆全体の需要が減るから	-

○豆腐

回答	比率	理由（複数回答）	比率
需要は増える	74.3	健康・安全志向的な面から	80.8
		良食味志向的な面から	42.3
		本物志向的な面から	38.5
		豆腐全体の需要が増えるから	3.8
		その他	-
現状維持	22.9		
需要は減る	2.9	輸入大豆を使用した豆腐と比べた割高感から	100.0
		輸入有機大豆製品に需要が移るから	100.0
		豆腐全体の需要が減るから	-

（出所）農林水産省畑作振興課資料

さらに「原材料が遺伝子組み換えでないもの」が30%強（39歳以下では50%前後）となっている。また、価格面に対する要望よりも、美味しさやパッケージに対する要望の方が高いのも特徴である（表6）。

他方、製造業者も国産大豆を高く評価しているが、ネックとなるのは「価格水準」「価格・供給量の不安定」「品質の不均一」である。そのため、これまで国産大豆使用は差別化商品に限られてきた。最近の消費者意識の変化はこの制約を乗り越える大きなチャンスであり、新政策もこの需要と供給のミスマ

ッチに対する認識にもとづいている。なお、新農業基本法に付随した「新しい大豆政策」の策定論議に先立って、財団法人食品産業センターは農林水産省の補助事業である「大豆系食品総合利用普及事業」を実施するために、国産大豆利用促進中央協議会（座長：渡辺篤二前東京都立食品技術センター所長，委員：日本豆腐協会，全国納豆協同組合連合会，全国豆腐油揚げ商工組合連合会，全国穀物商協同組合連合会，全国農業協同組合連合会）を設置し、国産大豆の利用促進と安定的流通を図るための協議を重ねてきた。その一貫として実施されたのが、「豆腐・油揚げ製造業生産実態調査」および「納豆製造業生産実態調査」（食品産業センター「国産大豆利用促進支援事業報告書」1999年3月，所収）である。それによると，輸入大豆を使用する理由としては「価格が安い」「価格，品質が安定している」「国産大豆の入手が困難」などが多く，逆に国産大豆を使用する理由としては「食味がよい」「消費者や取引先の要望」「高価格製品・差別化製品の開発」などが多くなっている。

表6 豆腐・納豆に対する消費者意識

(農林漁業金融公庫アンケート、1998年11月、沖縄県を除く都道府県庁所在地200世帯)

1.豆腐を購入する基準(2つまで選択可)

	価格が安いもの	大きさが適度なもの	原料が国産のもの	原料が有機農産物のもの	銘柄のもの	手作りのもの	見た目、つや、形がきれいなもの	美味しいもの	新鮮なもの	その他	回答者数
全体	23.3	14.9	30.2	17.4	5.6	17.0	2.6	31.4	45.9	2.6	666
39歳以下	37.6	15.4	18.0	20.5	4.3	11.1	5.1	37.6	41.9	1.7	117
40歳代	26.8	14.7	29.9	17.8	4.5	14.7	1.9	33.8	45.9	4.5	157
50歳代	21.1	13.3	34.3	21.7	4.2	18.7	2.4	31.3	42.8	1.8	166
60歳以上	14.6	16.4	32.9	12.8	8.2	20.1	1.8	26.5	51.1	2.3	219

2.豆腐に対する要望(2つまで選択可)

	価格を下げる	原材料が国産のもの	原材料が有機農産物のもの	原材料が遺伝子組み換えでないもの	半丁以下の豆腐の販売	型くずれのしにくいもの	その他	回答者数
全体	19.3	55.0	47.4	33.1	16.0	17.2	3.5	662
39歳以下	19.5	43.2	46.6	50.9	15.3	10.2	7.6	118
40歳代	20.1	52.0	48.7	36.4	13.0	16.9	3.3	154
50歳代	18.9	59.8	47.9	31.4	14.2	18.3	1.8	169
60歳以上	19.6	58.4	46.7	22.4	20.6	20.1	2.8	214

3.納豆を購入する基準(2つまで選択可)

	価格が安いもの	大きさが適度なもの	原料が国産のもの	原料が有機農産物のもの	銘柄のもの	調味料付きであるもの	美味しいもの	容器が紙コップのもの	においの少ないもの	新鮮なもの	その他	回答者数
全体	19.3	28.9	28.1	18.2	8.3	15.5	33.1	6.3	4.5	30.7	0.8	605
39歳以下	28.3	27.4	20.8	21.7	4.7	15.1	31.1	8.5	3.8	32.1	0.9	106
40歳代	24.1	27.0	24.8	19.0	6.6	16.8	37.2	7.3	5.1	28.5	-	137
50歳代	18.2	27.9	34.4	18.8	8.4	12.3	34.4	3.9	5.8	31.2	0.7	154
60歳以上	12.4	32.3	28.4	15.9	11.4	17.9	29.9	5.5	3.0	31.8	1.5	201

4.納豆に対する要望(2つまで選択可)

	価格を下げる	原材料が国産のもの	原材料が有機農産物のもの	原材料が遺伝子組み換えでないもの	カップ1個からの販売	においの少ないもの	その他	回答者数
全体	16.4	54.8	47.7	31.4	19.0	18.5	2.8	633
39歳以下	15.4	38.5	46.2	47.0	16.2	22.2	4.3	117
40歳代	15.1	52.1	50.7	34.3	19.2	18.5	2.7	146
50歳代	15.9	59.8	43.3	29.9	18.3	18.9	4.3	164
60歳以上	19.1	60.8	50.3	22.1	20.6	16.1	1.0	199

(出所) 農林漁業金融公庫「伝統食品の消費実態に関する調査」1998年11月

また、今後の国産大豆使用の意向については、表7に示されるように、豆腐の場合は「増やす」37%、「現状維持」30%、「(現在未使用だが)今後使う」13%、納豆の場合は「増やす」71%、「現状維持」17%などとなっている。いずれも「減らす」とした業者はほとんどみられなかった。また、「自県産大豆を増やす」ないし「導入する」という回答が、

表7 製造業者の国産大豆使用意向割合

○豆腐・油揚げ

項目	業者数	割合	項目	業者数	割合
国産大豆を増やす	22	36.7	自県産大豆を増やす	10	16.7
国産大豆を減らす	1	1.7	自県産大豆を減らす	0	0.0
現状のまま	18	30.0	現状のまま	9	15.0
今後は国産大豆を使う	8	13.3	今後は自県産大豆を使う	10	16.7
今後も国産大豆を使わない	7	11.7	今後も自県産大豆を使わない	14	23.3
不明	4	6.7	不明	17	28.3
合計	60	100.0	合計	60	100.0

○納豆

項目	業者数	割合	項目	業者数	割合
国産大豆を増やす	17	70.8	自県産大豆を増やす	7	29.2
国産大豆を減らす	0	0.0	自県産大豆を減らす	0	0.0
現状のまま	4	16.7	現状のまま	4	16.7
今後は国産大豆を使う	1	4.2	今後は自県産大豆を使う	6	25.0
今後も国産大豆を使わない	2	8.3	今後も自県産大豆を使わない	4	16.7
不明	0	0.0	不明	3	12.5
合計	24	100.0	合計	24	100.0

(出所) 食品産業センター 国産大豆利用促進支援事業報告書」1999年3月。

豆腐で 33 %，納豆で 54 %を占めている。その理由も「消費者の要望」や「品質管理上の利便性」などに加え，「地場や地域との密接なつながりを持ちたい」とする回答もあり，製造業者の積極的な姿勢が窺える。

だが，忘れてはならないのは，「国産志向」への対応と「有機農産物志向」ないし「非組み換え志向」への対応とは必ずしもイコールではないという事実である。実際，加工業者や流通業者の多くは海外産地との契約栽培でバラエティ大豆を調達するようになっている。また，国産大豆は現時点ではすべて非組み換え大豆であるが，非組み換え大豆の調達は海外からでも可能である。既存のバラエティ大豆の流通網やノウハウを活用しながら，伊藤忠，三菱，丸紅（ADM と共同），日商岩井，トーメンなどの総合商社が非組み換え大豆の分別流通業務や認証業務に相次いで参入している。

そこで次項では，非遺伝子組み換え大豆を調達する際に，分別流通システムの構築によって輸入大豆を輸入非組み換え大豆に代替することで対応しようとする加工業者・流通業者の取り組み事例を考察する。次いで 3 項および 4 項では，国産大豆・地場産大豆の生産振興とニッチ市場形成によって消費者の要求に応えようとする生消提携の取り組みや中小加工業者・生協・自治体を巻き込んだ取り組みの事例を考察する。

（2）遺伝子組み換え大豆の生産・輸入動向と非遺伝子組み換え大豆を求める動き

米国で生産される輸出用大豆は通常，各農場の専用ビン（保管設備）からトラックで産地集荷業者の倉庫（カントリー・エレベーター）へ運ばれる。さらにミシシッピ川などの河岸に立地する貯蔵施設（リバー・エレベーター）に移送された後，^{はしけ} 舁ノバージで港湾の輸出基地（ポート・エレベーター）に運ばれ，大型船に積み替えられる。この過程（ビ

ン、トラック、エレベーター、バージ、タンカー等）で仕切をせずに大量に流通させる方式をバルク流通という。これに対し、バラエティ大豆や有機栽培大豆など、生産段階から最終需要者に至るまで他の品種と区別して流通させる方式を分別流通（ＩＰハンドリング）という。この分別流通は非遺伝子組み換え原料の調達にも活用することができる。

周知のように、わが国最大の輸入先である米国では作付面積にして５割前後が遺伝子組み換え品種に置き換わっている。現在開発中のものも数多くあり、今後さらに拡大することも予想されるが、遺伝子組み換え作物・食品に対する世界的な反対世論の高まりを受けて、2000 年産以降は作付面積を減らす可能性も高い。

国内では、遺伝子組み換え作物の食品としての安全性を懸念する消費者の要望に応えるために、また 2001 年度から実施される遺伝子組み換え食品の表示義務化に備えるために、製造業者の非遺伝子組み換え原料へのニーズが急速に高まっている。そのため、総合商社を中心とした分別流通システムの構築が目下進められている。他に先駆けて輸入大豆の全量を非組み換え大豆に切り替える方針を表明した伊藤忠商事は、米国子会社 QTI が保有する倉庫を非組み換え大豆専用にすることによって分別流通システムを確立する（年間 15 ～ 20 万 t、現状は 3 万 t）。また、米穀物メジャーの ADM と提携して非組み換え大豆の輸入を開始する丸紅（年間 3 万 t）、米国の生産者 118 戸と契約し、オハイオ州に 6 億円を投じて新たに非組み換え大豆専用の選別・袋詰工場を建設するホンダ・トレーディング（年間 1.5 ～ 2 万 t）、米国からの輸入に加え、ブラジル種子会社と提携して 2000 年産からの輸入をめざすトーメン（3 万 t）などの動きも注目される。これ以外に、遺伝子組み換え作物の検査・認証業務に参入する動きもある。国内最大の食用大豆輸入能力をもつ三菱商事は、PCR 法のライセンスを獲得した宝酒造と提携して検査・認証業務会社を共同出資で設立した。現在輸入されている 100 万 t 弱の食用大豆のうち、認証を必要とするのは 40 万 t 前後とみられているが、同社は 20 万 t 以上の検査受託を見込んでいる。また、日商岩井も臨床検査受託会社のビー・エム・エルと提携して検査・認証業務に進出、他の商社は米国の検査試薬会社と提携した日本油糧検定協会へ委託する方針を固めている（以上は新聞報道にもとづいているが、寺中純子「食の安全をめぐる新たな展開」『ISEIS（社会基盤研究所）レポート』1999 年 10 月、によくまとめられている）。

以上のような分別流通システムの整備・構築の動きと並行して、加工業者は相次いで非組み換え原料使用製品の開発と「不使用」表示の前倒し実施の方針を打ち出している。日本経済新聞社が 1999 年 10 月にまとめた食品メーカー調査（回答 323 社）によると、農林水産省の表示義務化方針を受けて原料をすでに変更もしくは検討している企業は 67 % に達しており、このうち「海外原料から国産原料への切り替え」が 9 % であったのに対して、「海外での調達国の変更」16 %、「分別流通による対応」74 % となっている（「日経産業新聞」1999 年 11 月 1 日付）。表示対応や原料の非組み換え化などの動きを整理したのが表 8 である。こうした動きが広がるにつれて、表中にも記載されているように、バルク原料の分

表8 食品メーカーの非組み換え原料調達および表示対応の動き

企業・団体名	表示対応や原料の非組み換え化などの動き
日本豆腐協会ほか	2000年4月から、「国産」の表示は国産100%のものに限るとの業界方針を決定。
ハナマルキみそ	2000年春までに「不使用」表示をすると発表
紀文フードケミファ	97年に、豆乳の原料を中国産非組み換え有機ダイズに切り替え。2000年4月からは、コーン油もごま油に切り替えて、「不使用」表示へ。
関東大豆卸商組合連合会	99年秋から、非組み換えダイズをアメリカから共同購入。
全国味噌工業協同組合連合会	味噌の原料ダイズには組み換え品種はないため、表示はしない方針でいたが、ハナマルキの発表を受けて業界内の意見調整に入った。
食品産業センター	99年中に、非組み換えダイズやトウモロコシの流通マニュアルを作成。中小食品メーカーの非組み換え作物調達を支援。
朝日食品工業	豆腐は99年8月中に原料の非組み換え化が完了。9月半ばまでに油揚げも。しかし表示はしない方針。当面価格据置、来春再検討。
四国化工機	99年9月出荷分の豆腐から、原料はすべて非組み換えに。
タカノフーズ	納豆最大手。99年9月中旬から「不使用」表示。
あずま食品	納豆大手。99年9月中旬から「不使用」表示。
不二製油	ダイズ蛋白食品最大手。99年10月から、順次非組み換え原料に。2000年4月には、出荷ペースですべての製品の原料を非組み換えに。そのため、取引先を複数の商社から伊藤忠商事1社に絞り込む。コストは1～2割上昇。ダイズ使用量が多い製品については価格転嫁も。
キッコーマン	有機ダイズ使用の一部醤油に「不使用」表示導入を検討と発表。
日清食品	2000年2月から、即席めん油揚げやみそスープの具材を非組み換え原料に。即席めん業界での原料非組み換え化は初めて。原料コストは1～2割上昇。最終製品価格は据え置く方針。
フジッコ	97年に、煮豆原料を国産ダイズにシフト。不足分は中国やアメリカの有機ダイズで補っている。
東ハト	主力商品の「キャラメルコーン」の原料トウモロコシの調達先をアメリカからフランスに換え、年内をめどに非組み換えに。「不使用」表示。原料コストは1割上昇を覚悟するが、価格転嫁はしない方針。
麒麟ビール	ビールの副原料のトウモロコシを2001年までに非組み換えにする方針を、業界で初めて発表。同社はコーングリッツとコーンスターチ合わせて年間20万トン、主にアメリカから調達。
サッポロビール	今後早期に、ビール副原料のコーンスターチとコーングリッツを、非組み換え化することを発表。
アサヒビール	99年10月からビール副原料のトウモロコシを非組み換えに切り替え、2000年4月までに全量切り替え。同社は、年間15万トンのコーンスターチ、コーングリッツを使用。調達コストは約2割高くなるが、製品価格は据え置き。表示については今後検討。
日本製粉	99年秋から非組み換えコーングリッツと業務用てんぷら粉を販売。てんぷら粉は、原料のコーンスターチを小麦でんぷん等に切り替える。同社はコーングリッツ業界2位。年間でトウモロコシを3万～3万6,000トン、コーンスターチを1,500～2,000トン輸入。販売価格は一般品より1～4割高くなる見込み。
サニーメイズ	三菱商事のアメリカ現地法人を通じて、99年10月から収穫される99年産の非組み換え原料を確保。原料切り替えに伴い、コストは1～2割程度高くなるが、価格に転嫁する方針。同社はコーングリッツ最大手。年間10万トンのトウモロコシを輸入。
ホーネンコーポレーション	99年12月以降に供給するコーングリッツをすべて非組み換えに。原料コストは2～3割高くなるが、価格転嫁の方向でユーザーと調整中。年間4万トンのトウモロコシを輸入。
函館酪農公社	99年10月以降、遺伝子組み換え作物を飼料に使わない牛乳を生産。コスト上昇は乳価値上げで対応するが、値上げ幅が1キロあたり1円以内なら価格転嫁しない。

(出所) 寺中純子「食の安全をめぐる新たな展開 - 農産物貿易とアグリフードビジネスはどう変わるか」『ISEISレポート』第8号、1999年10月、社会基盤研究所。

別流通原料へのシフトに伴う調達コストの上昇分をどうするかといった問題が浮上してきている。用途や取扱量によって差はあるものの、一般的には 2 割程度のコスト増は避けられないとみられている。上記の日本経済新聞社調査でも、調達コスト増を「2 ～ 3 割」と見込んでいる企業が 35 % でもっとも多く、次いで「1 割程度」が 17 % であった。ところが、商品価格への転嫁の予定については、「すべて転嫁」13 %、「一部分転嫁」31 %、「転嫁せず」42 % と対応が分かれている。1997 年に原料を非組み換え大豆に切り替えた青森県の太子食品工業は、原料コスト 5 割増に対して店頭価格 1 割増を提示したが、小売店側の要望で 5 % 増に抑えざるを得なかったという。大手加工業者の場合は小売価格へのコスト転嫁を避けることは可能であっても、スーパーとの力関係からコスト転嫁ができず、さらに内部でのコスト吸収も困難な中小加工業者の負担増が業界の淘汰を招くのではないかと懸念が広がっている。

（３）国産大豆を使用した商品開発の取り組み

大豆自給率の低さを考慮すれば、分別流通システムの構築によって安全・安心を海外産地に求めるという方向が主流であるのはやむを得ないことであるが、一部の業者は国産原料へのこだわりを強みに事業展開を図っている。例えば、埼玉県のヤマキ醸造は年間で味噌 500t、醤油 2,000kl を生産するが、年間使用大豆 300t のすべてを国産で賄っており、全国 100 戸の契約農家（60kg あたり 27,000 円前後、保管料等を含めると 30,000 円の契約）に加え、原料から製品まで責任をもつため「豆太郎」という農業生産法人も組織している。消費者の共同購入や会員制通信販売のほか、自然食品店や一部の百貨店・スーパーマーケットでも販売している（「日本農業新聞」1999 年 2 月 8 日付）。

他方、生協も国産大豆使用の取り組みを強めている。日本生協連合会（日生協）は 1995 年から国産原料 100% のコープ商品「日本シリーズ」に取り組んできたが、98 年秋から新たに大豆加工品を加えている。味噌と醤油については北海道・豊頃産、納豆用については北海道・津別産を契約ベースで調達している（「日本の大豆フォーラム」1999 年 1 月 13 日での報告）。単位生協レベルでは、大阪いずみ市民生協が 1998 年秋からオリジナル豆腐に使う原料大豆をすべて国産に切り替えた。しかも、全使用量の 6 分の 1 は指定産地（富山県と岐阜県の 3 農協）から契約ベースで調達している。輸入原料と比べて割高なうえ、産地指定のプレミアムも加算されるが、販売価格を抑えるため豆腐の主力商品を 1 アイテムに絞ることによって低価格を実現した（「日本農業新聞」1999 年 10 月 14 日付）。その他、茨城・八郷産大豆を使った納豆を販売している東都生協、宮城・角田産大豆を使った納豆を販売しているみやぎ生協などの事例がある。

（４）地場産大豆を使用した生消提携・地域振興の取り組み

以上に加え、最近の特徴は、地場産大豆を利用した商品開発の取り組みが自治体、ＪＡ、

そして地元中小業者によって始められていることである（表 9）。その背景は地域によって異なるが、転作大豆増産への対応という受動的な要素もさることながら、やはり消費者ニーズという全国的な動向と無関係ではないだろう。さらに、地場産の大豆と地場の業者を結合した地域おこしの要素も多分に含まれている。いずれも別途考察を要する興味深い事例であるが、本稿では非遺伝子組み換え大豆の確保と自給率の向上、食料主権の確立、生消提携や地産地消といったスローガンを掲げて消費者と生産者が草の根から取り組んでいる事例として「大豆畑トラスト運動」および「ふくしま大豆の会」を取り上げたい。

表 9 地場産大豆を使った取り組み

地域	取り組み主体	内容
北海道 十勝	JA本別町女性部	・町特産の大豆を使って消費者と交流 ・1998年4月に「かあさん手造りとうふの会」発足 ・町民対象に地場産大豆を使った豆腐を開発し、会員を募って試食 → 口コミで広がり、150人の会員に ・将来的には会員制の限定販売をめざす
岩手	盛岡ホテル協議会	・県庁所在地で一世帯あたりの豆腐消費量トップ → 新しい観光の目玉として毎月12日を「豆腐の日」に設定 ・各ホテルが独自の豆腐料理を考案して提供。豆腐は地元業者原料は県内産を中心に国産を使用。今後は契約栽培を強化し、県内産比率を向上させる予定。
山形	JAあまるめ	・地元特産のきな粉用大豆「黒神」の振興 ・農家所得保障（21000円/60kgで買い上げ） ・約30戸の農家、10ヘクタール、14トン（きな粉としては11トン） ・加工も農家に委託（30円/kg） ・販売は地元および首都圏で
山形	JA 金山	・地場産大豆を使った納豆 ・10戸の農家に呼びかけ 大豆は約600kg ・地元業者に加工を依頼し製品化 ・従来からある食材宅配ルート（約300戸）で提供
栃木	JA 栃木経済連 / 高塚丸五商事	・栃木県産大豆100%使用」を表示した豆腐の販売
茨城	JAやさと / 東都生協	・地場産大豆100%を使った「やさと納豆」の製造・販売 ・産直交流のあった東都生協と93年に「大豆基金」を設立 ・種子無料配布、コンバイン導入、作業受委託の仲介等
長野	宮田村 / JA上伊那宮田支所	・地場産大豆100%で作った「こだわりの絹豆腐」の販売 ・98年は約12ヘクタール（村耕作組合協議会の大型機械を利用） ・豆腐製造は地元の業者が担当 ・販売はAコープおよび村内の大型店で
滋賀	湖北町商工会	・転作大豆を使った缶飲料「まめで茶茶」を開発、販売 ・転作作物の有効利用と特産品による町おこし ・町や農協と協力

（資料）日本農業新聞など

大豆畑トラスト運動

大豆畑トラスト運動は日本消費者連盟内に事務局を構える「遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン」の呼びかけで 1998 年度から始められたもので、初年度は山形、福島、茨城、千葉、静岡、長野、愛知、石川、広島、の 9 県 15 の生産者グループ（農民組合を含む）が参加した。主催者団体の名前通り、遺伝子組み換え作物・食品への反対運動を契機にしながら、さらに耕作放棄地や転作田を活用して国産大豆の増産＝自給率の向上に結びつけていくこと

表10 「大豆畑トラスト運動」を始めた理由

・婦人団体・消費者団体との産直交流から発展した ・田植交流会が雨で流れ、大豆播き交流会を始めたのがきっかけ ・消費者との交流を深めるため、理解ある消費者の要望に応えるため ・全国交流集会（1999年2月）、有機農研大会等に参加して趣旨に賛同した ・新聞等で取り上げられていたので関心をもった ・大豆自給率の向上のため ・大豆を使った日本の伝統食のノウハウが受け継がれていないことへの危機感から ・生産組合の会員減による沈滞ムードを払拭するきっかけとして ・休耕田や転作田の有効活用のため ・農民連本部、全日農本部からの要請に応じて ・遺伝子組み換え食品いらないキャンペーンからの働きかけに応じて

（資料）トラスト団体・生産者アンケート

を目的としている点

で、消費者・生産者による積極的打開策としてマスコミ等でも注目を集めている（表10）。地域によって多少の違いはあるが、通常は10坪1口4,000円を支払って生産者に大豆を作ってもらい、播種や

除草、収穫など節目となる農作業を支援しながら消費者と生産者の交流を兼ねた取り組みを行っている。さらに、自分たちで、あるいは地元業者を巻き込みながら、収穫した大豆を味噌や豆腐などに加工する試みもなされている。1999年度は23県55の生産者グループ・農家が農地提供に参加し、トラスト参加消費者も前年度の約1,000人から10,000人規模にまで拡大することが見込まれている。主な事例に、山形・新庄大豆畑トラスト、福島・浜通り農業を守る会、茨城・やさ大豆畑トラスト、茨城・県南農民組合、千葉・東総農民センター、愛知・愛知県農民連、福岡・みのう農民組合などがある。運動の全体像を把握するため、1999年6～7月に全トラストを対象としたアンケート調査（一部電話インタビュー）を実施した。その集計結果（団体アンケート35／回収率64％、生産者アンケート43／回収率24％）にもとづいて、以下若干の考察を加えることにする。

1999年度のトラスト予定面積は約80ha（24,000口相当）であるが、トラストごとに取り組みの到達状況に差があるため、最終的には収穫時まで待たなければ確定することはできない。作付品種は各地域の条件に適した道府県奨励品種を作付けするケースが多く、地域固有の在来種を利用しているトラストもある。栽培方法はほとんどが有機肥料・低農薬ないし無農薬である。表11にみられるように、生産者の年齢は40～50歳代が最も多いが、30歳代から70歳代まで幅があり、経営面積も1ha未満層から10ha以上層まで万遍なく分布している。経営形態は主業農家が5割強で、準主業農家が3割弱、副業的農家が2割となっている。また、山形や静岡、長野、福岡などの地域的特色から果樹農家が比較的多くみられるものの、基本的には水稻中心の生産者で占められている。このように、経営類型としてトラスト参加生産者を把握することは難しいが、大半の生産者は所属するグループ・団体を通じて米や野菜の産直の経験を有しており、そのことが大豆トラストへの参加に抵抗なく踏み切らせることになったと思われる。他方、大豆作の経験については、「トラスト大豆が初めて」22％、「栽培をやめていたがこれを機に再開した」16％となっており、運動の趣旨に賛同して敢えて大豆作に取り組んだという生産者像が浮かび上がってくる。その場合も、大豆栽培技術の習得にあ

表11 「大豆畑トラスト運動」参加生産者のプロフィール（中間集計：回収3名分）

質問項目	回答内容						
年齢	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上		
	4	12	15	6	6		
経営面積	1ha未満	1-5	5-10	2～3ha	3～5ha	5ha以上	
	5	10	9	4	6	9	
農家種別	主業		準主業		副業的		
	23		12		8		
主な作付作物	水稻	麦類	露地野菜	施設野菜	果樹	工芸その他	大豆*
	40	6	28	4	15	10	27
大豆作の経験	トラスト大豆が初めて		トラスト以前から栽培		栽培を止めていたが再開		
	8		23		6		
大豆栽培技術の修得方法	以前からノウハウ蓄積	農協	普及センター	農業試験場	独力・生産者交流	その他	
	24	8	6	1	17	2	
遺伝子組み換え食品に関連した情報の入手先	キャンペーンのニュース	生産者団体のニュース	消費者団体のニュース	日本農業新聞	その他商業新聞・雑誌	市販の単行本	インターネット
	18	26	8	19	7	6	0
価格支持や所得保障等の政策によって経営的に成り立つ場合、トラスト以外の大豆作の意向	取り組みたい		経営的に成り立ってもトラストとして続けたい／生消提携以外で大豆生産を続けようとは思わない				
	23		12				
米や野菜等での産直に取り組んだ経験	あるが今はやっていない		あるし今も継続している		ないが今後検討したい		ない
	2		31		4		2
消費者の参加が今後さらに増加する場合、トラスト適用面積の拡大意向	現状が精一杯		拡大したいが経営的に難しい		拡大したいし経営的にも何とかなる		
	14		19		7		
他の作物でトラスト運動に取り組む意向	ない	現状が精一杯／経営的に難しい／圃場がない／労力不足／まずは大豆トラストで様子見					
	12						
	ある	ナタネ／そば／椿油／オリーブ油／麦類／果実／経営的に成り立つのであれば何でも可					
	26						

（注）トラストのなかには、一部生産者の保有する農地で取り組んでいるものがあるため、大豆作付生産者は3名中の名にとどまっている。

（資料）トラスト生産者アンケート

表12 トラスト運動の意義について：各項目を4段階評価
（そう思う、どちらかといえば思う、どちらかといえば思わない、そうは思わない）

項目	評価平均
消費者との交流ができる.....	3.5
他の生産者や消費者、加工業者へのアピール効果が期待できる.....	3.5
自給率の向上につながる.....	3.3
遺伝子組み換え作物への一定の歯止めになる.....	3.3
生産者の自主性・自立性を高めることができる.....	3.2
在来種の保全につながる.....	2.9
地場の加工業者との協同による地産地消を追求できる.....	2.8
地域農業の活性化につながる.....	2.8
農業を魅力あるものにし、担い手の確保につながる.....	2.6
経営（収入）にとってもプラスになる.....	2.4

（資料）トラスト生産者アンケート

トラスト運動の意向についても6割の生産者が「ある」と回答しているものの、「経営的に成り立つのであれば」という条件付きのものが目立った。このことは、生産者の多くがトラスト運動の意義として「経営（収入）にとってもプラスになる」という点にあまり高い評価を与えていないことにも表れている（表12）。ただし、10坪4,000円という水準が不十分だと結論づけるのは性急であろう。これを10aあたりに換算すれば120,000円である。交付金対象大

たって、農協や普及センターだけでなく、独力ないし生産者間の交流を通じてという生産者が40%（複数回答）に達している。しかし、今後の意向については、「現状が精一杯」33%、「拡大する意向はあるが経営的には厳しい」44%という結果が出ている。他作物でのト

豆の基準価格は約 14,000（区分 の 2 等）～ 16,000（区分 の 1 等）円/60kg，平均収量 180kg で換算すれば約 42,000 ～ 48,000 円/10a である。これに転作助成金等を上乗せしても，平均的経営の場合は約 80,000 ～ 90,000 円/10a であるから，トラストの方が格段に高い。また，加工業者との契約栽培の場合は 20,000 ～ 25,000 円/60kg，北海道畑作大豆の平年単収 240kg で換算した 80,000 ～ 100,000 円/10a と比べてもなお有利な条件であることがわかる（トラスト大豆が転作田のものであればさらに有利となる）。とはいえ，有機低農薬栽培や消費者との交流にともなう手間や事務経費は少なからず負担となっている。また，一定の収入を確保するにはある程度の面積が必要だが，そのためには機械導入に踏み切らねばならない。先行き不透明の状況では難しい選択である。つまりトラスト大豆であっても，転作助成金や行政からの支援を受けなければ経営的に安定させるのは困難なのが現状である。だが，経営上の成功は度外視できないにせよ，運動の意義はむしろ全国の生産者や消費者，加工流通業者に対するアピール効果を発揮することによって，究極的には国産大豆の生産と消費を振興し，自給率を高め，食料主権の確立をめざす点にある。

トラスト運動はまた，先進的な産直運動がそうであるように，地域という視点を重視していることにも特徴がある。産直運動自体が多様な発展をとげているため，産直一般との違いを簡潔に述べるのは困難であるが，例えば遺伝子組み換え作物への反対運動を出自としていること，したがって米や野菜と異なり極端に自給率の低い大豆を対象としていること，既存の大豆畑だけでなく耕作放棄地も，既存の大豆生産者だけでなく他作物生産者も巻き込んだ運動を展開していることなどを指摘することができよう。ただし，現時点では都市部の消費者が所属団体を通じて参加するケースが多いため，必ずしも「地産地消の追求」や「地域農業の活性化」といった効果がそれほど期待されていないようであるが，キャンペーン事務局では，可能なかぎり地場生産・地場消費の形態に近づけるよう呼びかけている。その際，地場の加工業者も巻き込むなど，従来の生消提携の枠にとらわれない運動の広がりが求められる。また，運動参加者の間に賛否両論はあるが，行政や J A との連携も視野に入れる必要があるだろう。「国産・地場産」や「安全性」というカテゴリーだけでなく，量と質の両面においても生産者と実需者・消費者が納得できるような安定的な提携関係を構築するためには，強化されつつある諸施策の活用や栽培技術の向上のために行政や J A，普及センター，試験研究機関などと一体となった取り組みが必要である。もちろん，その前提には，こうした草の根レベル，地域レベルの取り組みが国の政策支援の対象にどこまで位置づけられるかという点が重要である。

ふくしま大豆の会

地場産にこだわり，かつ J A 組織や交付金制度の活用によって取り組み輪を広げている事例として「ふくしま大豆の会」が注目されている（以下の内容は，『『大豆の会』新商品お披露目会プログラム』1999 年 2 月 3 日，および原啓子「1 万人集まれば安心大豆が食べられる」『農業と経済』1999 年 12 月号，による）。1998 年 2 月に準備会を開催し，同年 7 月に正式に発足

した同会（略称「大豆の会」）は、コープふくしまが従来から提携関係にあった生産者団体や加工業者に呼びかけたことに端を発する。学習会等を通じて遺伝子組み換え食品や低自給率の問題を知ったことから大豆に注目したという。「一万人が集まれば安心大豆が食べられる」をスローガンに、1999年10月時点で約7,800人の消費者会員を集めている。初年度は一般競争入札で50tの県産大豆を購入したが、今後は契約ベースで調達する方針である。具体的には、県の定める栽培基準を基礎に契約基準を定め、一定規模の生産面積・販売ロットを有する産地の生産者会員から100tを購入する。会員である加工業者（味噌・醤油は内池醸造、豆腐・納豆・油揚げはコープフーズ）が商品化、生協が共同購入ルートで受注・供給するしくみとなっている。会員生産者に再生産を保障するため、商品価格から大豆1俵あたり3,000円の生産振興費を捻出している。同時に、「一万人の会員が日常的に継続して利用できる商品」という開発コンセプトの実現のため、大豆交付金制度や各種助成金を活用することによって、商品単価を通常の国産使用製品よりも安く設定することに成功した。同会は、機械化・団地化の推進によって生産性と品質の向上にも取り組んでおり、さらに県産大豆（非遺伝子組み換え大豆）を使うというだけでなく、徐々に有機ないし低農薬無化学肥料へ近づけていくこと、県産米や国産小麦など副材料へもこだわること、天然醸造・無添加により生産することなども取り決めている。運動は現在、あいづ生協、福島県南生協、いわき市民生協へと広がっている。なお、「大豆の会」の構成員である福島県農民連では、18名の生産者が「浜通り農業を守る会」を組織して大豆畑トラスト運動にも取り組んでいる。生産者と消費者が直接交流するトラスト運動に比べ、「顔の見える関係」という点では制約を抱えているものの、全県レベルの生協組織とJA組織（県中央会と経済連）を巻き込んだ「運動の広がり」という点では、他の生産者団体・消費者団体も大いに参考にすべき先駆的事例である。それでも、今後さらなる運動の拡大と強化を図っていくためには、大豆の価格保障はもちろんのこと、機械化・組織化・団地化などハード面から生産基盤を整備するとともに、栽培方法の確立・営農指導・担い手育成などソフト面からも生産を支援する対策が講じられる必要があるだろう。政策による支援なしに、国産大豆を守り、育てていくことは容易ではないからだ。

4 新たな政策対応の意義と問題点

（１）国産大豆振興へ向けた政策対応の経過

国産大豆対策が議論の遡上にのぼってきた背景に、1993～94年の流通量の大幅減と価格暴騰によって国産大豆離れが加速する一方で、翌年から再び強められた米生産調整に伴って大豆の作付面積が増加に転じながらも、価格・品質・ロットなどの面で実需者ニーズに必ずしも合致しないため生産拡大に見合った需要拡大が進んでいないという事情があった。そのため、大豆の生産構造および流通構造のあり方を抜本的に見直す必要性が指摘さ

れることになった。最終的には 1999 年 9 月「新たな大豆政策大綱」および同 10 月「水田営農対策大綱」に結実するが、そこへ至るまでの経過を整理するとおよそ次のようになる。

- 1998 年 9 月 / 農水省 - 「売れる麦大豆づくり」をスローガンに、1999 年度から 2002 年度までの事業として「麦大豆品質向上定着特別対策事業」を打ち出す。良質な麦大豆を安定供給できる産地形成を支援することを目的に、全国の産地に産地協議会を設置し、生産者・行政・普及組織に加えて、実需者の参加を目玉とした。

- 1998 年 12 月 / 政府・与党 - 食料・農業・農村基本問題調査会の答申を受け、農政改革大綱と農政改革プログラムを決定。大豆については、「食品産業等のニーズに対応した生産の推進」や「販売価格（＝市場評価）が手取りに的確に反映されるよう」な交付金制度の見直し等が盛り込まれた。

- 同 / 農水省 - 農産園芸局長の私的研究会として設置した「大豆研究会」で、大豆振興施策の具体化の検討を開始。第一回研究会は 1999 年 1 月。

- 同 / 農水省 - 局長クラスで「稲作を中心とする農業生産のあり方検討部会」発足。

- 1999 年 1 月 / J A グループ - 「日本の大豆フォーラム」を主催（農水省が後援）、国産大豆振興の方向性を議論。

- 1999 年 4 月 / J A グループ - 「大豆基本政策研究会」を設置、「新たな米政策・水田営農研究会」や「新たな麦政策対策検討会」とも連携。

- 1999 年 5 月 / 与党 - 大豆・麦対策を「水田を中心とした土地利用型農業にかかる政策」として位置づけ、本格的な検討を開始。翌 6 月には「実需者が国産大豆の使用を進めることができるような条件確保とその実現に努力した生産者が報われる仕組みの整備を通じた新たな大豆政策の構築」を基本的考え方とする「大豆をめぐる論点整理」を提示。

- 1999 年 6 月 / J A 全中と全国農政協 - 国産大豆の需要拡大 実需者ニーズに即した安定供給対策 生産振興対策 価格制度見直しに伴う所得確保・経営安定対策の確立の 4 項目を柱とする「新たな大豆基本政策の考え方」をまとめ、政府・与党へ要請。

- 1999 年 7 月 / J A グループ - 討議資料「21 世紀に向けた水田営農の方向と基本政策の確立」を作成し、水田営農および大豆政策の確立のため組織討議を開始。

- 同 / 政府・与党 - 「水田を中心とした土地利用型農業の活性化の基本方向」の大綱骨子を発表、麦大豆を水田の「本作」として位置づける。

- 同 / 農水省 - 大豆研究会報告書「新たな大豆政策の在り方について」を発表。国産大豆振興を食品向け需要に絞る、団地化・機械化・研究開発により生産体制を整備する、大口ロット化・均質化・契約栽培等の推進により流通を改善する、大豆交付金制度は見直す、引き続き一定の助成を行うとともに経営安定措置を講じる、などとした。

- 同 / J A グループ 国産大豆の本格的な生産振興と需要拡大に向け、全中・全農と実需者団体、行政、学識経験者らをメンバーとする「国産大豆協議会」を組織、開催。

- 1999 年 9 月 / J A グループ - 組織討議を集約した水田営農対策・大豆基本政策を政府に要請。麦・大豆等の生産振興にあたっては「稲作並み所得の所得確保と生産条件の

整備」を要求し、大豆政策については 現行不足払い制度に代わる新たな所得確保・経営安定対策の必要、 需要拡大のための新たな流通システムの確立、 生産振興対策などを掲げた。

○ 同 / 政府・与党 - 「新たな大豆政策大綱」を決定。

○ 1999 年 10 月 / 政府・与党 - 「水田営農対策大綱」を決定。

以下、この二つの大綱の概要を考察し、国産大豆振興にとっての意義と問題点を整理することにしたい。

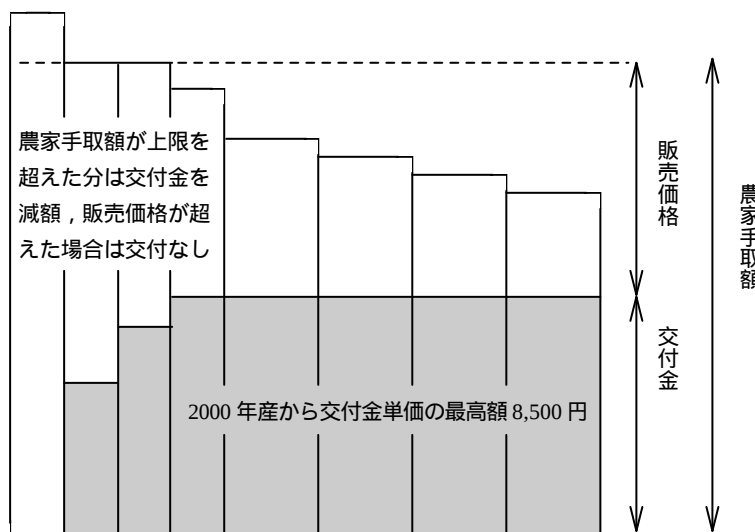
(2) 「新たな大豆政策」について

1999 年 9 月 30 日に発表された「新たな大豆政策大綱」はわずか 6 頁の簡単なものである。主要な論点は次の通りである。

第一に、取引のあり方を見直し、相対取引や契約栽培の拡充など取引形態の多様化、入札取引の透明化・適正化、適切な情報交換・提供などを図る。

第二に、2000 年産から現行不足払い制度を廃止し、新たに定額交付金制度を新設する。第 節で考察したように、現行制度は市場評価が生産者手取りに反映されにくいという問題が指摘されていた。新制度では、交付金を全銘柄共通の単価で助成することによって販売価格の差がそのまま生産者手取りの差につながることになる(図 4)。但し、交付金と販売価格の合計には上限が設定される。助成単価は「生産費その他の生産条件の動向及び物価その他の経済事情を参酌して定める」としているが、「今後の大豆作の担い手となるべき経営体」として主産地における平均作付規模以上の生産性の高い経営体を位置づけており、変動率の算定にあたってはそれら農家の生産費や収量を基準にすることが備考欄に明示されている。従来からロット拡大のための奨励措置がとられてきたが、今回の制度では、基準設定を引き上げることによって農家経営の上向と主産地形成を強力に推進すると

図 4 新たな交付金制度の模式図



いう違いを見てとることができる。

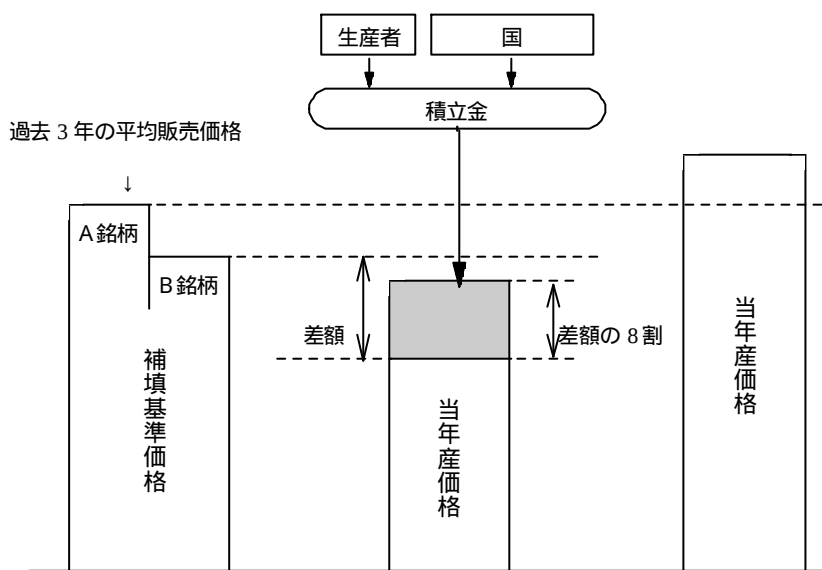
条件の不利な地域、あるいは小規模に作付けしている農家の生産意欲に否定的な影響を及ぼす可能性が懸念される。

他方、従来は入札により販売されたもののみが交付金制度の対象とさ

れてきたが、新たな制度では、入札取引（取引の全体量の3分の1以上を入札によって販売することを義務づけ）の他に、播種前の事前契約により取り引きされるものや相対により取り引きされるものも、いくつかの条件（価格が入札価格に連動していること、後述の大豆作経営安定対策に加入していること、検査を受けていること、一定以上の取引量であること）を満たせば交付金の対象とすることになった。前述した「ふくしま大豆の会」のような取り組みでも、交付金制度の活用はむしろ政策的に促進されることになる。

第三に、価格変動に対応するため、稲作経営安定対策に倣った大豆作経営安定対策を講じる。具体的には、銘柄ごと（当初は現行銘柄区分ごと）の補填基準価格を過去3年の平均販売価格から算定し、当年産販売価格との差額の8割を生産者の拠出と国の助成金で造成する資金から補填する（図5）。大豆価格の変動の大きさを考慮して、生産者の負担を基準価格の3%に抑え、国の負担を9%と大きくした。だが、この措置はあくまでも価格変動に対応するものであって、稲作経営安定対策でも問題が指摘されたように、販売価格が低落傾向にある場合、補填基準価格の低下と助成金の圧縮を余儀なくされ、財源も不安

図5 大豆作経営安定対策の模式図



定とならざるを得ない。現行の生産者手取りを継続して確保するためには、やはり交付金制度の十全な運用とともに、品種改良や生産基盤整備によって生産性の向上と安定化を図っていくことが不可欠である。

第四に、その他の事項として、品種・栽培技術の開発と普及・定着を推進すること、品質・ロットの確保や供給の安定など実需者ニーズを踏まえた生産拡大を図るために機械・施設の整備を図り、契約栽培を推進するなど主産地形成を促進すること、大豆共済の加入促進を図ること、国産大豆の需要拡大を図るため、適切な「国産大豆使用」表示を推進すること、土地基盤整備や消費拡大等の取り組みを総合的に推進すること、などが提示された。生産振興策の具体的内容は農水省の大豆研究会やJ Aグループの組織討議などで十分に議論されてきたとはいえ、今回の「政策大綱」上の位置づけの低さに疑問を感じざるを得ない。

(3)「新たな水田営農対策」について

1999 年 10 月に発表された「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」は、需要に応じた米の計画的生産を徹底するとともに、米の作付を行わない水田を有効に活用して、麦・大豆・飼料作物等の本格的生産を推進することにより、安定した水田農業経営を確立することを「基本的考え方」として提示した。その詳細は、別の章で取り上げられているので、ここでは転作大豆に対する施策についてのみ考察する。

大豆等を「本作」として位置づけることを条件に、最高額が 73,000 円に達する新たな助成金体系が最大の目玉となった。とも補償については、補償金の窓口を地域単位の水田農業推進協議会とし、大豆等の一般作物に 10a あたり 20,000 円を交付する。また、地区達成加算として 3,000 円を助成する。経営確立助成については、相当程度の団地化または土地利用の担い手への集積、当該地域の気象条件等を踏まえた基本的な栽培技術の実施等の要件を満たす場合に 40,000 円を助成する。さらに、麦・大豆・飼料作物を 1 年 2 作や 2 年 3 作などの水田高度利用をした場合に 10,000 円が上乘せされる。現行助成制度の最高額を 6,000 円上回る。

しかしながら、従来の助成制度と同様、これらすべての条件をクリアする産地と農家は限られている。とくに経営確立助成要件の具体化如何によっては、生産性の向上と安定化にとっても不可欠な団地化・集団化や基本技術の励行へ向けた経済的インセンティブが十分に働かないおそれがある。稲作と比べて大豆作が所得面でも生産の安定性の面で劣位性を免れない地域、あるいは田作大豆を支えていたブロック・ローテーションや集団転作の条件が崩壊しているような地域では、水田営農参加者への適切な経済的メリットが明確にされなければ、「食料自給率の大きなカギ」として大豆作の量的・質的な拡大を図ることは容易ではない(吉田俊幸「新たな水田営農対策のもとでの水田営農確立の課題：北陸の事例」『農業と経済』1999 年 12 月号)。第 3 節で考察したように、田作大豆の生産基盤整備は著しく遅れており、受益者の限られる助成措置による誘導だけでなく、別途独自の生産振興施策が求められているのではないだろうか。

(4) 需要拡大策について

生産拡大のための振興策と同時に、需要拡大のための振興策も重要となっている。国産需要の伸びが生産の伸びと並進していかないかぎり、国産大豆市場の飽和と大豆相場の下落を招きかねない。現に、近年の全国的な生産急増を契機に、これまで実需者との契約栽培を進めてきた北海道の大豆産地で、実需者側から価格の引き下げ、規格の格上げ、数量削減などを迫られるケースが増えているという(「日本農業新聞」1999 年 3 月 11 日付)。この点で、農林水産省畑作振興課が 1999 年 11 月 25 日に刊行した「大豆 NEWS」は、大豆をとりまく情勢を生産現場に伝えるとともに、需要拡大のための様々な取り組みを交流する場を提供している。また、J A 全中と J A 全農は「日本の大豆フォーラム」を開催し(1999 年 1 月 13 日)、J A 全農は実需者向けパンフレットの作成・配布(99 年 11 ~ 12

月)や、調理師・栄養仕向け専門誌への記事広告の掲載(99年3~4月予定)など、国産大豆の商品開発やPR活動を積極的に進めている。これらの取り組みを継続的に強化していくことが、生産者の大きな励みになると思われる。

ところで、「実需者ニーズに合致した売れる大豆づくり」というスローガンにしたがって、産地によるマーケティング努力を促す向きもある。確かに、市場ニーズを汲み取りにくい現行不足払い制度の下での転作消的な大豆作が国産大豆離れを招いたという側面は無視できない。「大豆NEWS」でも盛んに強調されるように、アイオワ州などアメリカ産大豆のマーケティング努力に学ぶことなく、「国産だから」「地場産だから」売れるという楽観は許されないだろう。しかしながら、地域ごと、農家ごとに多様な条件を抱えており、全体として未整備な生産・販売環境にあるという現実を直視すれば、しかも、自給率の向上という長期的な課題を他方に据えるのであれば、産地間競争の促進によって生き残れる「主産地」や「担い手」に施策のターゲットを限定すべきではないだろう。

5 おわりに

以上考察してきたように、稲作に比べ振興策が著しく立ち後れてきた大豆作は、現在ドラスティックな環境変化に直面している。今般の「新たな大豆政策」論議は、米生産調整の拡大という外部要因に規定されながらも、自給率向上と国産需要の高まりに応えようとする意味で積極的な政策転換として評価することができよう。また、国産需要を継続的に高めていくためには、安定供給、価格の安定化、品質の均一化といった実需者ニーズへの対応策を講じることが優先されなければならないのも確かである。いまや国産大豆と比べ遜色のないバラエティ大豆が広範に普及しており、一部の産地を除けば、たんなる価格支持や助成措置によってのみ国産大豆振興を図ることは困難な状況にある。この課題を効果的に達成するためにも、主産地形成と担い手育成を施策目標に据えることは一般論として妥当である。しかしながら、大豆作の生産基盤の脆弱さは国の政策がもたらしたものである。まがりなりにも自給率向上という長期目標を掲げるのであれば、現時点の到達点から産地・農家を選別するのではなく、全体的な底上げをまずは図るべきではないだろうか。

農林水産省の大豆研究会報告では、生協や農協、農産加工グループ等の取り組みに触れて、「多様化する消費者のニーズに的確に応えていくためには、このような取り組みを推進することも有効である」と述べている。たしかに、「新たな大豆政策大綱」によれば、これまで政策的支援の対象から外れてきた契約栽培や地産地消的取り組みも、大豆作経営安定対策の対象とされ、要件を満たせば交付金制度の恩恵を享受することも可能になる。この点は高く評価できよう。大豆畑トラストなどに取り組んでいる農家や地域でも、こうした制度を積極的に活用していくことが、経営的にも、そして運動の輪を広げていくためにも、重要になってくるとと思われる。実際、トラスト団体・生産者アンケートによれば、

「所得保障等によって経営的に成り立つのであれば、トラスト以外でも大豆作に取り組みたい」とする回答が多くみられた。だが、そうした農家や地域には、小規模なものや主産地に立地していないがために交付金助成要件を満たせないものが少なくない。また、トラスト面積を拡大するためには機械の導入が不可欠となるが、主産地以外では公的支援を受けることは容易ではない。それでも、自治体や農協に対する要望として、直接所得保障や独自の価格支持などと並んで、機械の購入・共同利用への助成をあげる回答が多数あった。大豆畑トラストに限らず、生消提携や地産地消に取り組む生産者や消費者の存在は、直接的な経済価値的指標（金銭勘定）によって評価することのできない社会的意味（農村コミュニティにおける主体形成の萌芽）を有していると思われる。「主産地」や「担い手」のみを施策対象にするのではなく、こうした小規模で独創的な取り組みにも公的支援が向けられることが望まれる。